

1. **PERSON** 18世紀、ドイツの哲学者。イギリスの経験論と大陸（ヨーロッパ大陸のことで、フランス・ドイツなど）の合理論を批判的に総合し、ドイツ観念論哲学を確立。 1
2. 「理性の光」に照らして、前近代的で不合理な権威・思想や制度・慣習を批判し、人間社会の進歩を信じる思想。ドイツではカントによる観念論哲学によって完成。 2
3. カントにより確立され、フィヒテを経てヘーゲルによって大成された、ドイツ哲学の潮流。 3
4. 極端に合理主義的な経験論や合理論の理性万能主義に対して、カントが、人間の「先天的・生得的」にもつ理性を批判した哲学。 4
5. カントが二つに区別して批判した一方の理性で、「人間に認識可能な感性の世界（現象界）をあつかう」もの。 5
6. **BOOK** カントが理論（純粹）理性を批判して、その認識可能な範囲や能力を明らかにした主著。 6
7. カントが二つに区別して批判したもう一方の理性で、「理論（純粹）理性のおよばない対象（自由意志や神etc.）をあつかう」もの。道徳法則を発する良心にあたるので、前者の上位に立つ。 7
8. **BOOK** カントが実践理性を批判した主著。 8
9. カントが説く認識論の用語。これと悟性との協働作業により事物が認識される。経験論的な感覚の力。理論（純粹）理性の受動的な働き。 9
10. カントが説く認識論の用語。これと感性との協働作業により事物が認識される。感性が受け取った素材を整理する、合理論的な分析・判断の力。理論（純粹）理性の能動的な働き。 10
11. カントが説く「世界の全体像」。自由意志や神etc.の世界。感性によってとらえられないので、理論（純粹）理性では認識不可能。ただし、実践理性によって考えることや目指すことはできる（「そうすべき」と内面の声）。 11
12. カントによる「認識論の地動説」で、認識される対象でなく認識する主体に能動性をみる考え方。感性が受け取った素材を整理して分析・判断する、能動的な悟性の働きを重視した。 12
13. カントの説く、実践理性（良心）が立て、自らが従う普遍的法則。 13
14. カントの説く道徳法則の命じ方。当為として「無条件・絶対に～すべき」。これの逆が仮言命法で、「T P Oに応じて～すべき」や「自分だけは～しなくてよい」。 14
15. カントの説く定言命法で、「常に同時に普遍的律法の原理として妥当しうるように行為せよ」と説いた個人の行動原理。 15
16. カントの説く自由論。道徳法則＝自分が命じたこと（義務）に従って主体的に生きることが真の自由であるとする考え。 16
17. カントの説く自由論。善意志を重視して、行為の結果よりも行為の動機が大切であるとする考え。 17
18. カントの説く、自分で自分に課した義務（道徳法則）に従って善をなそうとする意志。道徳の判断基準を結果でなく動機とした動機説の根拠。 18
19. カントの説く人間の尊厳の根拠。「常に同時に目的として扱い、決して単に手段としてのみ扱わないこと」と説いたもの。 19
20. カントの説く道徳的理想社会で、自他の人格の尊厳性（先天的に実践理性をもち、自律的に自由な存在）が実現された状態。 20
21. **BOOK** カントの主著。「目的の王国」を国際社会においても実現すべきであるし、そのために常備軍撤廃、民主国家建設、国際法制定、国際的平和機関（→国連）設置などを主張。 21

T. Q. 「カントの説く、真に自由な個人と理想社会の在り方とは？」

T. A.

自由とは、自分が自分に法則を課すること、つまり自律である。また、手段的な価値として計算され得ない人格にこそ人間の尊厳がある。この自他の人格の尊厳性を実現するための道徳的な理想社会を「目的の王国」とよび、人類の究極の理想とした。